

奨学金問題を考える

とき 10月20日(日)

開場 13時

シンポジウム

13時30分～15時30分

無料相談会

15時45分～16時30分

ところ

浜松市中区中央2-1-1

静岡文化芸術大学 講堂

シンポジウム

I 実情報告

現在も奨学金を償還中の寺沢浩氏と
榛葉隆雄司法書士との対談形式による
実情報告

II 基調講演

～奨学金制度の現状と問題点～
岩重佳治 弁護士

(奨学金問題対策全国会議事務局長)

III 現役大学生が考える奨学金問題

IV 静岡県司法書士会からの報告

無料相談会

司法書士が、個別相談にて、直接対応
いたします。是非ご参加ください。

奨学金で進学したんだから、返すのは当たり前？

では、一体なにが問題なのでしょう。本年3月、「奨学金1万人滞納」というショッキングな報道がされました。現在、大学生の半分以上が奨学金を受給しているといわれるかげで、滞納して裁判を申立てられた件数も7300件を超えるほどになっています。

一方、大学新卒者でも非正規雇用に甘んじざるを得ない状況下、奨学金滞納者のうち大半が年収300万円に満たないというデータもあります。つまり、返さないのではなく、返せないのです。今、「自己責任」では片付けられない構造的な社会問題として直視すべき時ではないでしょうか。

シンポジウムでは、奨学金利用者からの報告を受け、奨学金制度の問題に斬り込みます。

事前申込み 不要
参加・相談 無料

[会場アクセス]



主催：静岡県司法書士会

後援：静岡県労働者福祉協議会

お問合せ先

静岡県司法書士会

☎ 054-289-3700